

会 議 録

会 議 名		令和3年度 第1回 八王子市環境推進会議		
日 時		令和3年8月23日(月)	開 始	終 了
場 所		書面開催		
出席者氏名	委 員	【環境市民会議】 金子 孝(議長)、栗田 和仁、奥村 司、高橋 一郎、庄司 真人、雨宮 栄、中山 峯雄、谷村 伸一、城所 幸子、八木下 輝一、加納 啓有、山下 明子 【市民委員】 小沼 廣、柚木 駿一、金子 研一 【市職員】 古川総合経営部長、三宅環境部長(副議長)、平本資源循環部長、守屋(和)水循環部長、守屋(清)都市計画部長、竹内まちなみ整備部長、中野環境政策課長 以上 22 名		
	事務局	環境部環境政策課 : 三浦課長補佐、三田主任、田中主任、山口主任 以上 4 名		
欠席者氏名		以上 名		
議 題		1 議題 第2次環境基本計画令和2年度の進捗状況について		
公開・非公開の別		書面開催		
配 付 資 料		【事前配付】 ・資料1 第2次環境基本計画の進行管理について ・資料2 第2次環境基本計画「第4章 基本目標」進捗管理シート ・資料3 第2次環境基本計画「第5章 協働プロジェクト」進捗管理シート ・資料4 第1次環境基本計画の環境分野編における管理指標の令和2年度の実績・評価 ・資料5 第2次環境基本計画「第6章地域の行動」における各地区の活動実績		
		1 議題 第2次環境基本計画令和2年度の進捗状況について ・第2次環境基本計画の進捗状況について、資料1~5を書面にて報告し、委員より意見をいただいた。 ・第2次環境基本計画の進行管理について、資料1に基づき報告。 ・第2次環境基本計画「第4章 基本目標」における実績及び評価について、資料2に基づき報告。 【報告内容抜粋】 ■基本施策I-1「みどりの多面的機能の活用」について、「市が保全をすすめている里山の数」は、令和2年度実績では3か所であり、適正な管理や里山の活用を行っているものの里山の数の増加には至っていないため、「やや遅れている」の評価とした。今後の展開は「拡充」とし、保全をすすめる里山の選定も含め施策を展開する。 ■基本施策I-3「まちなかのみどりの保全・創出」について、「グリーンマッチング八王子制度を利用し管理している緑地の数」は変更なしで2か所。市民1人当たりの都市公園面積は12.29㎡と増加した。公園・緑地の用地を計画的に取得できており、評価としては「おおむね順調」とした。今後の展開は新たにまちなかのみどりの創出支援を実施するとして「拡充」とする。 ■基本施策I-6「生物多様性の保全」について、市政世論調査より41.2%となっており「おおむね順調」とした。今後の展開としては「継続」とし、生物多様性の必要性についてイベントや広報紙などでPRを行っていく。		

■基本施策Ⅱ-1「ごみの発生抑制と資源化の推進」について、「1人1日あたりのごみ総排出量」は768g/人・日となり、「順調」とした。今後の展開は「継続」とする。

■基本施策Ⅱ-2「廃棄物の適正処理」について、平成30年度に引き続き埋立処分量0tを達成したため、評価を「順調」とした。今後の展開としては「継続」とし、剪定枝の資源化を進める。

■基本施策Ⅱ-3「二酸化炭素排出量の削減」について、「市民1人当たりの年間CO₂排出量の削減割合（平成12年度比）は平成30年度値で25.3%となり、「おおむね順調」と評価した。また、市の事務事業から排出される温室効果ガス排出量は73,027tであった。今後の展開は、「継続」とする。

■基本施策Ⅲ-1「環境教育・環境学習の推進」について、「環境に関する講座や講演に参加している人の数」は、9,226人であった。これは新型コロナウイルスの影響のためイベントや講座が中止または縮小されたため大幅な減となったが、新たな取組など工夫もあり、「おおむね順調」とした。今後の展開としては「拡充」とし、新型コロナウイルス感染症対策を取りながらイベントや講座を実施していく。

■基本施策Ⅳ-2「安全で健康な暮らしを守る」について、「周囲の生活環境について良いと感じている市民の割合」は、市政世論調査より47%。光化学オキシダント「昼間の1時間値が0.06ppm以下の日数」は295日であった。評価は「やや遅れている」とし、今後の展開は「拡充」とする。

【質疑・応答及び意見】

■成果指標について

・基本施策Ⅰ-2「森林の循環の強化」について、今からでも数値目標が必要ではないか。
・基本施策Ⅰ-3「まちなかのみどりの保全・創出」について、成果指標が計画時の値と最終目標値が同じというのはおかしい。なにも改善されていないことになる。同様に都市公園面積も1㎡増では何ら発展がない。市民農園の面積、遊休農地の活用を成果指標にすれば右肩上がりの目標数値が出せると思う。

・基本施策Ⅰ-5「良好な水質の保全」について、BOD値については、100%達成している。今後の展開として公共下水道接続率100%を目標にしているのだから、こちらに成果目標を変更したらどうか。

・基本施策Ⅰ-5「良好な水質の保全」について、八王子の河川の水質の現状をみるならば、水質類型Aで基準を満たしているBODを成果指標にあてるのではなく、いまだいくつかの河川で満たしてはいない大腸菌群数を注視すべきである。公共下水道接続の向上の成果をみるにも大腸菌群数は良い指標である。

・基本施策Ⅰ-6「生物多様性の保全」について、市政世論調査の結果により「生物多様性の必要性を理解している市民の割合」としているが、なじまない。アンケート結果は大きくばらつくものであり、都合の良いデータを集めたと捉えられる可能性もある。水辺に親しめる場所など数値で表せるものを指標にすべきだと思う。令和3年度の展開として、水辺に親しめる場所づくりのさらなる増加を目指すという表現があるが、きちんとした数字で、覚悟を示すべきである。

・基本施策Ⅱ-2「廃棄物の適正処理」について、不燃残渣を資源化業者へ搬出するだけで、埋立処分量ゼロを実現できるなら、成果指標を変更すべき。市民からの苦情の対応あたりから成果指標をみいだせないか。

・基本施策Ⅱ-4「再生可能エネルギーの普及拡大」について、成果指標として、太陽光発電の発電容量というよりも、再生可能エネルギー全体で、使用する電力量の△△%とした方が一般的である。

→成果指標については、第2次環境基本計画策定及び中間改定にて定めており、経年の状況を把握しています。成果指標の変更については、次回の改定に向けて参考とさせていただきます。

■基本施策Ⅰ-1「みどりの多面的機能の活用」について

・成果指標に最終目標が6か所と書かれているが、4~6か所目がどこなのか、明確にされていない。どのような問題があって進まないのかなどもう少し詳細な説明をしてほしい。

・市が保全を進めている里山の数を成果指標とするのであれば、候補としている里山について具体的に示し、なぜ市による保全に至っていないのかの理由を明らかにしたうえで今後の方策を今後の展開の項に示すべきである。

→4か所目の候補地について、現時点では具体的な目途はありません。他の行政計画との整

合、地権者や関係者の意向、活動団体の有無、活用する制度、財源など、総合的に検討していきます。

・「高尾の森自然学校」以外でも森林整備講座を設ける場所を確保すると良い。林業体験も年2~3回にし、参加者増を図ることをすすめます。

→上川の里や、長池公園、東京都の保全地域などでは、都や市のほか、管理者や活動団体等の主催で森林整備活動や自然体験講座などが開催されています。また、佐川急便「高尾100年の森」など民間団体が管理する緑地でも様々な活動が行われていますので、ご活用ください。林業体験は年1回実施していますが、他の事業において丸太切り体験も実施しております。

・里山の数の増加も大事だが、現在、認定の里山の維持管理を継続するべきだし、それを担う人材が不足している。人材育成が今後進めていく課題かと思う。

→保全を進めている3か所の里山では、それぞれ地元の方々や保全団体等のご協力のもと、維持管理を継続しています。しかしながら、ご指摘のとおりメンバーの高齢化など人材不足が顕在化しており、人材育成の必要性を感じています。ご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。

・保全活動に取り組む人材育成としての講座開講は、評価すべきものである。しかし、講座内容の検討や、保全団体との連携が不可欠である。活動が十分に展開している団体では、技術等のステップアップは可能であり、それらの団体が自律的・継続的に活動するような財源の支援も必要である。ボランティアの無償活動には限界がある。緑被率の低下は、継続的に活動する人材が確保できなければ急速に進むのではないか。

→緑地保全活動には相当程度の資金が必要であることは認識しており、無償での活動は継続性や発展性といった点で限界があると感じているところです。ご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。

・公園の中に残っている里山環境についても、適切な管理・保全がなされている公園とそうでない公園がある。東由木地区公園で展開されている地域の人が公園の指導を受けながら里山保全活動に参加できるサタデーパークボランティアは、たいへんすばらしいしくみであり、他の地域の公園にも広げることができればよいと思う。里山風景をもつ公園の中には、キンラン・カンアオイなどの代表的な希少種を刈り残しているかを記録するのみの管理にとどまり、それらの生育を支える里山生態系を保全していないために、里山環境が悪化していく公園がある。公園管理においても里山生態系保全に通じた公園管理者を育成し、またサタデーパークボランティアのように、広範な市民が環境保全活動に関与できる仕組みを市内全域に広げていったらよいと思う。また、市による里山保全講習の催しを各地域にも展開してほしい。たとえば宮嶽谷戸で毎年行われている親子里山保全体験の対象をこどもに限らず一般市民に広げるなど、できるだけ多くの人に気軽に里山保全に参加してもらう機会を提供して、市民の里山保全活動に対するバリアをさげて、広くアピールできればよいと思う。

→東由木地区公園で行われているサタデーパークボランティア事業は、当該地区の指定管理者による自主的な事業として行われているものです。そのため、直ちに他の地区へ適用することは難しいと考えておりますが、他地区の指定管理者に対する情報共有を今後行い、このような取組の啓発を行って参りたいと思います。親子里山保全体験講座は、堀之内里山保全地域のほかにも上川の里などで、場所を変えながら開催しています。参加対象者の拡大についてのご意見は、今後の施策の参考にさせていただきます。また、「高尾の森自然学校」や佐川急便「高尾100年の森」などでは、民間事業者が独自の体験プログラム等も開催していますので、ぜひご利用ください。

■基本施策I-2「森林の循環の強化」について

・木質バイオマスボイラーがフル稼働時に剪定枝等をどの程度処理することができるのか。また、チップとして、園路に敷き詰める等の利用も可能ではないか。伐採や枝打ちで出る量を有効に処理・活用する方法があるか。

→北野清掃工場に設置している木質バイオマスボイラーは1日(6時間半運転)で約100kg、年間では約25,000kgの薪を使用しています。公園の伐採で発生する剪定枝等のチップへの再利用等は、既に指定管理者が各々の公園で実施しているところです。しかし、発生枝に対して、チップとして使用できる範囲は限られているため、すべてを使い切るのは難しい状況です。

■基本施策I-3「まちなかのみどりの保全・創出」について

・市民農園への応募状況が知りたい。それによって、成果指標としたときの目標とする農園の面積が推定されるのではないか。

→令和2年度に新規募集した3農園については、応募倍率が約130%となっています。稼働中の2農園を含めた空き区画については、ホームページ等で随時募集を行い、全体の利用率は約90%となっています。成果指標の変更については次回の改定に向けて参考とさせていただきます。

・南浅川、ソメイヨシノの桜並木が数年先には寿命を迎える木が出て来ると思う。植え替えなどで害虫に強い、また温暖化にも強い品種などを検討しているか。

→今後の管理・活用を検討する中で、ご意見を参考とさせていただきます。

・20号線追分交差点から東側、本郷横丁あたりまで樹木が全くなく追分交差点から西側のいちよう並木とは対症的な風景となっている。ここに街路樹を植えることを検討してほしい。

→道路管理者である国に対して要望を伝えます。

■基本施策I-4「水資源の保全と再生」について

・施策の取組実績では、数値で実績が示してあるが、令和3年度の展開では数値が語られていない。予算を立てる段階では金額の根拠があるのだから、あいまいな表現はまずい。行き当たりばったりで予算を消化しているのではないと思う。

→ご指摘を踏まえて、次回表記方法を工夫させていただきます。

■基本施策I-5「良好な水質の保全」について

・公共下水道の接続促進を進めた結果、BODの環境基準をクリアできたのはすばらしい。さらに公共下水道接続100%を目標に努力してください。

・A類型におけるBODの環境基準値は2mg/Lである。八王子市環境白書2020データ集(p19)によれば令和元年度山田川、下中田橋のBODは平均2.1、最大3.5であり基準値を超えている。進捗管理シートの令和元年度実績として達成率100%はおかしいのではないか。また、ここをターゲットに対策を実施してはどうか。

→進捗管理シートの記載は、市内8河川・9地点の『環境基準点等』に関する実績で、A類型の達成率100%を維持しております。環境白書に掲載している山田川は、その他の一級河川に設けられた『環境監視地点』のひとつです。他の基準値を超えた河川と共にモニタリングを継続し、今後の改善を図っていきます。

■基本施策I-6「生物多様性の保全」について

・16河川で水生生物調査を行っているが、調査で分かったことを記載してほしい。変わらないのか、どのような傾向にあるのか等。

・市内16河川の水生生物調査を行っているが、その結果をどのように公開しているのか。環境省の進めている科のレベルまで生物を同定したうえで、水質に関する生物のグループから平均スコアを算出し、生物の生活環にわたる水質の評価をおこなえるようにしてほしい。

<https://www.env.go.jp/water/mizukankyo/hyokahomanual.pdf> (参考：環境省、水生生物による水質評価法マニュアル)

→公開方法を検討したうえで、調査結果を公開していきます。

・外来生物対策として浅川・南浅川にはびこっている「アレチウリ」の除去を検討してほしい。

→浅川でのアレチウリの繁茂は承知しているところです。現在、市が駆除を実施する予定はありませんが、管理者である国や都にお伝えします。

・環境教育支援の中で支援者は、川の水生生物や川の状況等を絶えず観察している。支援者からの情報を、エコひろばを通し集約するのもよいと思われる。

→情報の集約方法について、参考とさせていただきます。

■基本施策II-1「ごみの発生抑制と資源化の推進」について

・生ごみ食品厨芥ごみに関して、市内及び市外の処理施設を活用し、市域一斉全域ではなく段階的にリサイクル事業を実施すべきである。家庭用ダンボールコンポストの啓発のトーンダウンを求める。事業系も積極的に厨芥ごみの資源化をすすめてほしい。

→厨芥ごみについては、令和3年1月より稼働した八王子バイオマス・エコセンターを活用し、給食残渣等の一部を資源化しています。また、家庭から排出される生ごみについても、資源化などについて検討しています。

・プラスチックごみの分別をもっと細分化して、資源として利用する。現在は可燃物とプ

プラスチックが大別されるが、可燃物に一手間加えることにより、プラスチックの資源として利用できるのではないか。

→現在、可燃ごみとして焼却している製品プラスチックの資源化については、国の動向を注視しながら、検討を進めていきます。

・何が原因で、ごみ排出量の少ない自治体、全国1位になっているのか分析が足りない。市民が日常何を協力したらよいか、市民全体で3キリを実施すればこれくらい減るなどわかりやすく啓発してほしい。また、講習会に参加できない市民に対しても継続して啓発してほしい。

→本市は、人口50万人以上の大規模な都市で、ごみの有料化と戸別収集を同時に行っている数少ない自治体であり、市民・事業者のみならず、ごみの分別・削減を進めてきた成果と考えています。引き続き、3キリをはじめとしたごみ減量や分別にご協力をお願いいたします。また分析を基に、広報特集号「ごみゼロ通信」や市ホームページ、公式YouTubeチャンネルなどで継続して啓発していきます。

・ダンボールコンポストに関して地元の竹チップを使用しているが、市内の竹林の手入れが行き届かなく荒れている所が多い。斜面緑地のグリーンマッチングと連携して竹林整備した竹を有効利用できないものか。各課の横のつながりを求めます。

→今後の施策の参考とさせていただきます。

・家庭ごみの減量化には、団地自治会への強力な指導が必要ではないか。自治会等の自主努力を支援する清掃事業所の具体的な後押しが必要と考える。

→各清掃事業所と連携して、町会・自治会等への啓発を継続して行っています。

・ダンボールコンポスト等の講習会の開催の記述があるが、当初に立てられていた目標に対して現状がどのように進行しているのか、見直しがされているのであればそれを明らかにしてほしい。

→講習会単独の目標はありませんが継続して実施しています。様々な施策を行い、成果目標である1人1日あたりのごみ総排出量760gを達成していきます。

・数年前、もったいない委員会で作成した「食品ロス」のチラシを40部ほどもらい、自治会の回覧で回したところ好評であった。このようなチラシは再利用（回覧）してもよいと思われ、苦労して作成された啓発チラシを有効に利用してほしい。

→様々な角度から啓発を行っています。良いものはデータを更新しながら、繰り返し利用していきます。

■ II-2 「廃棄物の適正処理」について

・PCBの扱いは難しく、放射性物質と同様である。PCBはまだ処分方法がないため、保管管理に十分留意してほしい。

→平成13年6月22日に「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」（PCB特措法）が公布され、同年7月15日から施行されました。法律の施行により、国が中心となって中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）を活用して、平成16年の北九州事業の操業をはじめ、全国5箇所に処理施設が整備されました。本市においては、保管事業者に対して、適正に保管・処分をするよう指導・啓発を行っているところです。

・第2次環境基本計画改定版第6章地域の行動の各地域の図の中に、赤い字でごみの不法投棄に関するものが多くみられる。進捗管理シートのなかで対策としてパトロールの実施件数があげられているが、効果が不明。ガードレールの設置、防犯カメラの設置などで撲滅してほしい。

→現在も、不法投棄監視カメラを市内に50台設置し、不法投棄の防止に努めており、今後も継続していきます。

・庭のみどりは景観上にも良く、CO₂削減にもなっているが、年間手入れをした際に出る剪定枝がごみとなることに気がひける。剪定枝の資源化を早急に進めてほしい。

・剪定枝の処理については、温室効果ガスの吸収・収蔵の効果も期待できることから、大局的な観点からの検討を期待する。

→令和4年4月から、市内全域を対象にご家庭で剪定された「木の枝」の収集を開始します。収集した「木の枝」は、市内民間施設で燃料チップ等に資源化され、発電用ボイラー燃料等に活用される予定です。

・戸吹清掃事業所のエコセメント工場の見学時、このような設備は日本だけでなく世界にも例がないと聞き驚いた。エコセメントの生産を最初に開始した市原エコセメントは現在放射能問題で生産を停止しているとのこと。この設備は15年ほどで更新時期を向かえると

のことで、現在は恐らくコスト高と思われ、充分精査し取組んで欲しい。
→現在、令和8年度以降の焼却残さの処理方針について東京たま広域資源循環組合でコストを含め協議中です。

■Ⅱ-3 「二酸化炭素排出量の削減」について

・成果指標の数値は平成29年度値で23.8%減、平成30年度値で25.3%減と一見順調に削減しているように見えるが、その前の平成28年度値は25.0%減だったことを考えると、2年前の数値に戻っただけで、削減は進んでいない。また、これらの数値の変動は、4の施策の展開とどうつながっているのか、まったくわからない、というより繋がっていない。国の施策がここで大きく変わり、いままでの生ぬるい施策では意味がないことによりやき気が付き、本当に必要な目標が改めて提示され、今後、国・地方自治・国民に大きな負担がかかることになる。これは、いままでこの問題を直視してこなかったツケが回ってきたので、対応するしかない。八王子市も新たな温暖化防止地域推進計画を検討中だと思うが、気候非常事態宣言を出す等して、結果につながる有効的、具体的な施策を立て実行して欲しい。

→国が新たな目標を示したことにより、本市でも国の削減目標と整合を図り、地球温暖化対策地域推進計画の改定を予定しております。目標の達成には、市民・事業者の省エネの推進が必要となりますので、計画改定にあたっての具体的な施策については、市民・事業者との意見交換を交えながら取組を検討していきます。

・国の温室効果ガス排出削減目標の変更に対応して目標を変えるのか否かについて検討されたい。現行の取組で新しい目標を達成できるのか、新たな施策が要求されるのかを識別すべきだろう。

→国の削減目標と整合を図った新たな目標を地球温暖化対策地域推進計画改定の中で検討していきます。

・15の基本施策について、全て同等に扱われているが、政府は令和2年10月に、2050年に温室効果ガスの排出を「実質ゼロ」にすると宣言しており、中核市としてその取り組みを明確にする必要がある。Ⅰ-1、Ⅰ-2、Ⅱ-3、Ⅱ-4、Ⅱ-5がその施策に対応していることを明確にした方が良い。

→国の削減目標と整合を図った新たな目標を地球温暖化対策地域推進計画改定の中で検討するとともに、次期環境基本計画の改定に向けて参考とさせていただきます。

・ある時期にごみ焼却場より変異原性がある物質が排出される。原因はラップ材のポリ塩化ビニリデンにあるとされ、メーカーはポリエチレンに置き換えた。一方、行政は焼却温度を上昇させることで対応した。焼却温度を上昇させた結果、CO₂の排出量も増大している。また、焼却灰をエコセメントの骨材として利用しているが、この時の焼成処理温度は1590℃となり、著しくCO₂の排出量が増大した。ごみ焼却場の変異原性の排出抑制や最終処分場の埋立量削減は達成できているが、二酸化炭素の排出量の削減については全くの逆効果である。

→施設更新等の際には、最新の温室効果ガス排出削減対策設備を導入することについて検討がされているところです。

・節電に努め、省エネ性の高い機器を使う、公共交通機関を使うなど、家庭や事業所が何をすればよいのか具体的に述べると良い。いきなりエコポイントや新商品開発認定制度では読む側として、ついていきにくい。参考に新商品開発認定制度の4件のは、どのような商品なのか。

→進捗管理シートは、市の施策の取組実績を記載していますが、わかりやすい表記方法の参考とさせていただきます。中小企業新商品開発認定制度が認定している4社4件については下記のURLをご覧ください。

https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/sangyo/002/002/003/p029224_d/fil/trial_2020.pdf

・地球温暖化防止活動推進員の省エネ講座の回数を増やし、参加者増を目指していただきたい。

→講座内容の充実を図り、参加者の増加につなげていきます。

・家庭用・事業系用の有料ごみ袋の作成時(市の事務事業)のCO₂削減を明記すべきである。
→指定収集袋についてCO₂削減は検討していきますが、焼却処分するごみの減量を推進して、CO₂削減を図っていきます。

■Ⅱ-4 「再生可能エネルギーの普及拡大」について

・太陽光発電の普及拡大をすると共に、蓄電池の普及にも力を入れてほしい。個人的には負担が大きすぎる。

→再生可能エネルギーの有効活用、エネルギーの地産地消及び非常時の自立性の向上を図るために、太陽光発電システムと蓄電池システムの設置の導入促進を図っていきます。

・ぜひ風力発電（直径4m程度のもの）の設置も視野に入れてほしい。

→現在、再生可能エネルギー導入方針に基づき、太陽光、太陽熱及び木質バイオマス熱の3種類について重点的に導入を進めていますが、他の再生可能エネルギーについても、調査研究を進めていきます。

・公共施設への再生可能エネルギー（主に太陽光発電設備）の設置導入件数を現状の数倍に増やすことを望みます。

→「八王子市再生可能エネルギー導入方針」に基づき再エネ設備の導入を検討し、設置に努めていきます。

■Ⅱ-5 「低炭素型まちづくり」について

・電気自動車や水素発電自動車の電気あるいは水素の供給ステーションの設置も入れてほしい。パーク&バスライドにより、公共交通の利用が増えるので、ぜひ取り組んでほしい。

→電気自動車等については、国及び他の補助金の情報を発信することで、引き続き導入を推進していきます。また、平成26年度まで檜原パーク&バスライド事業を実施しておりましたが、環境負荷の少ないサイクル&バスライド事業に移行しております。現時点においてはパーク&バスライドに新たにに取り組む予定はございません。

・世界的な潮流となっている電池式電気自動車の普及にむけた公共施設、集合住宅などへの充電設備の設置促進など機動的にすすめるべき施策についても検討すべきだろう。

→今後の取組の参考とさせていただきます。

■Ⅲ-1 「環境教育・環境学習の推進」について

・環境教育は家庭環境、地域の環境、学校の環境で左右される。教員研修はぜひ、継続してほしい。川や山へ行かなくても校内で身近なことから学ぶこともできる。支援者が不足している現状では拡大することは難しい。

→今後も環境教育の充実に向け、取り組んでいきます。

・GIGA スクール構想に合わせて副読本等のデジタル化を検討するとしているが、学校のネットワークから市役所のウェブサイトは閲覧できても、そこにリンクが埋め込まれている東部地区環境市民会議のウェブサイトは閲覧できない現状がある。関係所管と調整されたい。

→関係所管と調整します。

・人材の確保と育成が極めて重要である。講座の継続は大切であるが、参加した方々が「活動の新たな人材」として生きているのか。講座の内容の検討や保全活動に取り組んでいる団体の把握ができているのだろうか。市民会議ごとに活動団体の連携を図る必要がある。堀之内里山公園での活動が地域に「限定」され閉鎖的に運営されているのではないか。

→講座の効果を検証したうえで、地域におけるニーズに的確に対応できるよう人材の確保、育成に努めていきます。

■Ⅲ-2 「環境情報の提供、収集及び活用」について

・Facebook の投稿を増やしたり、他の SNS とのシェアをしても、情報の受け手は増加しない。ここをもう少し具体的に示してほしい。

→広報紙や SNS など様々なツールを用いて環境情報を発信し、情報に触れる機会を増やすことにより、意識の向上を図ります。

・「はちコミねっと」は一部の積極的な団体の発信にとどまっているのではないか。みんなが参加し、みんなが発信するものでなければならない。

→「はちコミねっと」の活用を促進するため、市ホームページにリンクを掲載するとともに、市民活動団体対象に操作研修を実施しています。また、より使いやすくするため、令和4年度にサイトの改修を実施する予定です。

・Facebook など使わない世代にとって紙媒体が有効であり、広報紙「エコシティ八王子」（12/1）は好評であった。

■IV-1「美しく快適なまちの保持」について

・まちの中心部の電柱、電線など美観を損ねている。今後、地中化などの計画を推進してもらいたい。

→現在、八王子駅周辺の中心市街地や新たに整備する都市計画道路において、無電柱化を進めております。無電柱化は、多額の費用に加え、関係者との調整に長い時間を要しますが、無電柱化によって防災性の向上や歩道空間の安全・快適性の向上などの整備効果が得られることから、これらの状況を踏まえた上で今後も着実に進めていくべきものと考えています。

■IV-2「安全で健康な暮らしを守る」について

・なぜ成果指標の中に水質などが無いのか。

→水質等についてはⅠ-5「良好な水質の保全」に成果指標を設定しているため、ここでは成果指標として設定していません。

・光化学スモッグの発令が11日と改善されているが市として、どのような対策を行っている結果なのか。

→光化学スモッグ発生の主な原因物質であるVOCの排出事業者に対して、立入検査を実施し、排出抑制に関する指導を行っています。

・市民からの苦情306件とあるが、どのような苦情が多いのか。また、それらに対しどのような対応をとったのか。

→主に野焼きや騒音の苦情が多く、それらの対象者に対して、規制基準に基づき指導を行っています。

・法に違反して有機質廃液を未処理で排出する事業者があるのならうなずけるのだが、公害の項に水質階級Aを満たしているBODについて記述するのは不相当である。306件の苦情受付に対して、未解決であった件数を記載するとよい。

→河川水質の類型Aを維持していくために、「公害防止対策の推進」の位置づけで、河川水質調査や、水質汚濁防止法や都環境確保条例に基づく工場・事業者等への規制・指導を行っています。また、BODは河川水質の類型区分の主要な基準項目のひとつであるため記載しています。苦情の未解決件数の記載については、今後の参考とさせていただきます。

■その他

・Ⅱ-3「二酸化炭素排出量の削減」、Ⅱ-4「再生可能エネルギーの普及拡大」、Ⅱ-5「低炭素型まちづくり」、この3つの施策の違いが見えにくい。すみわけを明確にしてほしい。

→次回の第2次環境基本計画改定の中で、よりわかりやすい表現方法について検討していきます。

・環境市民会議の活性化やこれからの展開等についてどこかに記述があるのか。

→環境市民会議については、基本施策Ⅲ-1「環境保全に精通して人材の育成・活用」及び資料5「第6章 地域の行動」に掲載しています。

・コロナ過により各種イベント等が中止となるなか、市及び各環境団体の積極的な取組により環境保全が進んでいると感じます。環境市民会議以外に環境活動を実施している団体が数多く存在するので、活動状況など把握できるとよい。また、各地区の環境市民会議では、会員の減少、高齢化に強い危機感を持っておられるようですが、私見として他の環境団体、町会自治会等と提携して活動を展開できれば良いと考える。特に環境マネジメントを導入している企業では事業の一環として環境活動を展開している企業体も数多くあるので、そういう団体との提携ができれば、会員減少、高齢化の対応として有効に働くと思う。

→今後の施策の参考とさせていただきます。

・環境市民会議の活動として河川の水質調査を行っているが、環境白書のデータ集と環境市民会議が行っているCODの値が極端に異なっている。市の測定では1/100ppmまで測定している。PACテストによるCODの測定は小学生に対して水質の変化を色の変化によって理解してもらうものといわれているが、もしそうならば環境市民会議が行う必要はないと思う。

→環境市民会議では、地域の状況に応じて、CODに限らずそれぞれの地区が必要とする水質調査をしています。今後の測定については各地区で話し合い判断していただきたいと考えています。

・NOX、SOX、OX、PM2.5、揮発性有機化合物など多彩に測定していてすばらしい。予算もあ

るが、もう少し測定か所を増やしてもらいたい。
→環境基準の達成状況を注視しつつ、現時点においては、現在の体制で継続的に測定を実施していきます。

・着々、前に進んでいることを感じます。市の予算、人員数の関係でなすべきことが不便のなか、おおむね評価します。

マイクロプラスチックによる河川、海洋の汚染が国連でも取り上げられている。特に、日本の海が汚れていますとの報告、さらなる環境保護が必要です。

・第2次環境基本計画「第5章 協働プロジェクト」における実績及び評価について、資料3に基づき報告。

【報告内容抜粋】

■市民・事業者・市が協働して5つの取組を行っており、それぞれのプロジェクト目標について目標値を持たせていないため、言葉のみの評価としている。

■プロジェクトⅠ 里山復活プロジェクトについて、それぞれ自然環境を生かした環境教育・環境学習の場として利用しているが、新型コロナウイルスの影響により活動自粛もあったため、実績は減少している。今後の展開としては、環境教育、環境学習の場として活用するとともに、里山の保全を進めていくこととし拡充とした。

■プロジェクトⅡ 生ごみ資源化促進プロジェクトについて、新型コロナウイルスの影響のため講習会を実施できない期間や、受講者数を制限したため参加人数は減少した。今後の展開は「拡充」とする。

■プロジェクトⅢ 省エネ応援プロジェクトについて、はちおうじ省エネ国とはちエコポイントの会員を統合したことにより、市民にとってわかりやすく、取り組みやすくなった。今後の展開としては、「拡充」とし、市域全体に展開していく。

■プロジェクトⅣ 環境教育サポートプロジェクトについて、新型コロナウイルスの影響のため大幅な参加人数の減となったが、新しい取組を行うこともできた。今後の展開は「拡充」とする。

■プロジェクトⅤ 地域の環境美化プロジェクトについて、新型コロナウイルスの影響により中止や活動自粛となっているものの、新規事業もできた。今後の展開としては「拡充」とし、新たに地域モデル花壇支援事業を行う。

【質疑・応答】

■Ⅰ里山復活プロジェクトについて、公園アドプト制度(活動箇所20、登録者1,273人前年比117人減)。とあるが、里山風景を保存している公園については特に、里山生態系が悪化することのないよう、八王子市史自然編の調査で得られた結果である貴重な動植物が絶滅しないよう、サタデーパークボランティアの例などを参考にし、専門家の意見を求めながら継続的に指導する体制をお願いしたい。

→東由木地区公園で行われているサタデーパークボランティア事業は、当該地区の指定管理者による自主的な事業として行われているものです。そのため、直ちに他の地区へ適用することは難しいと考えておりますが、他地区の指定管理者に対する情報共有を今後行い、このような取組の啓発を行って参りたいと思います。

■Ⅲ省エネ応援プロジェクトについて

・省エネ国の会員は、今年の会員に新規会員がプラスされるものだと考えますが、49世帯減というのはどのような状況なのか。

→令和2年度中に省エネ国会員とはちエコ会員を統合した際に世帯重複の再確認を行いましたので、それが主な原因です。

・3の評価について、評価とは決められた目標や計画・行動に対し実際 何がどこまでできて、目標・計画に対しどれだけ差があるのかを客観的に数値等で表すものです。目標に、はちおうじ省エネ国の会員数の増加と記述され、実績は49世帯減となっていることは、評価としては、目標を達成できなかったと記すべきで、現状のシートに記述されている内容は行動内容の記述で、タイトルの評価としては内容がおかしい。3の評価が正しくないから、4の今後の展開もおかしい。「引き続き・・・」と記述されているが、今までやってきたことで、結果がでないのだから、同じ方策を続けていても目標を達成できるわけがない。正しい評価により、計画を立て直すのがPDCAのActionの意味のはず。

→省エネ国会員とはちエコ会員を統合し、より取り組みやすくしました。はちエコポイン

トの普及を図り参加者を増加させていくことが、環境配慮行動の継続実施の第一歩と考えられております。はちエコポイントの普及啓発にクールセンター八王子と連携し取り組んでまいります。

■IV地域の環境美化プロジェクトについて、コロナ渦で地域、町会の清掃活動が減少する中、街中はポイ捨てが多く、家庭ごみ以外のごみは増えている。特に企業が集まっている地域は目につく。事業者も自ら会社の周りの清掃はするべく指導をしてほしい。

→今後もポイ捨て禁止の啓発を行うとともに具体的な場所をご連絡いただければ、パトロールの強化をしていきます。なお、道路等のごみを入れるボランティア袋は、会社等への交付も行っています。

・第1次環境基本計画の環境分野編における管理指標の令和2年度の実績・評価について、資料4に基づき報告。

【質疑・応答】

■塩素系溶剤は規制はあるものの、非常にゆるやかである。実際には各企業で使用を抑えているので実測値は非常に小さい。一方ベンゼンについては、昭和の時代に変異原性が認められることから使用が禁止されている。ただしデータ上では高い濃度が観測されていて気になる。

→各物質ともに環境基準を達成しており、引続き注視していきます。また、VOC排出事業者に対して、立入検査を実施し、排出抑制に関する指導を行っていきます。

■No.25 エコひろばの利用者が、減少している。コロナ感染症拡大に対する外出自粛の影響も考えられるが、遠出できないので近隣の公園や公園イベントへの人出が増加しているという報告もあるので、企画内容や広告について参考にしたらどうか。

→今後の施策の参考とさせていただきます。

・第2次環境基本計画「第6章 地域の行動」における各地区の活動実績について、資料5に基づき報告。

【説明内容抜粋】

■【中央地区】新型コロナウイルスの影響で計画した活動が十分に行うことができなかった。各部会とも感染拡大防止の工夫をしながら、会員だけでできる調査活動などはおおむね実施したが、こどもや市民を集めてのイベントはできなかった

■【北部地区】新型コロナウイルスの影響で臨機応変な対応をせまられたが、都度の判断で取組むことができた。

■【西部地区】新型コロナウイルスの影響により、5月末ごろまでは主に環境教育支援などの活動に制約が生じたが、その後はおおむね計画を実行することができた。

■【西南部地区】新型コロナウイルスの影響により、年度初めの活動は中止した。しかし、地区内で掲げた独自の活動の取組については、各部会と関係する団体（エコひろば、学校、地域のボランティア団体等）との細やかな連携によって、おおむね実施することができた。

■【東南部地区】町会との協働の清掃活動は実施できなかったが、当会独自の清掃活動やきれいさ評価は実施できた。日頃の地道な活動が啓発活動にもつながるとよい。竹林整備は3回行い、定例活動として定着してきた。伐採竹を有効活用することが今後の課題である。

■【東部地区】新型コロナウイルスの影響で地域で開催される予定のイベント参加に一部制限があったが、予定した計画は、会員の工夫もあり、基本的に実施することができたほか、他団体との共同活動の範囲・内容を一部で拡大・深化することができた。

また、若い親子世帯の継続的な活動の参加が見られるようになった。

【意見】

■中央地区について、みどりのカーテンの普及推進や地球温暖化防止活動推進員としての活動など、地球温暖化防止のための活動を展開している。河川の巡回観察や調査など、継続的な活動を行うとともに、環境フォトコンテストをウェブサイト上で発表するなど、新たな取組も見られる。引き続き、意欲的に活動を行っていただきたい。

■北部地区について、地域の団体と協働した緑地保全活動を継続的に行い、小学生への環境学習の実施や、企業や学生の緑地保全活動の支援など、市の魅力のひとつであるみどりを啓発し活用する取組はとても重要である。今後も地域の環境保全活動を行うとともに、地域の魅力あるみどりを市民へ発信していただきたい。

■西部地区について、ダンボールコンポストを活用した環境教育支援では、新たに八王子の竹を基材に使うことにより地産地消の観点を取り入れたことは、児童にとってとても良い環境教育であると高く評価できる。今後も積極的に環境教育支援に取り組むとともに、市が保全を進めている里山である「上川の里」の支援活動も継続していただきたい。

■西南部地区について、高尾山レンジャーと連携した環境パトロールを実施するとともに、その情報を保全管理を行う関係者と共有することで、調査結果の活用ができています。また、令和2年度は新型コロナウイルスの影響で中止となったが、いちょう祭りでのごみ分別指導など、地域の町会・自治会や他の団体と連携した活動は、大きな地域貢献となっている。今後も関係団体と連携した活動を進めていただきたい。

■東南部地区について、町会と連携した清掃活動は、活動を横に広げる意味から意義がある。また、東南部地区内6駅周辺のきれいさ評価を継続して行っており、ポイ捨てされるごみの種類を把握することができている。こうした調査結果を発信していくことで、さらに多くの市民への意識啓発につなげていただきたい。

■東部地区について、長池公園や堀之内寺沢里山公園などでの里山保全活動や、南大沢駅前の大型花壇の維持管理などを、地域の様々な団体と連携して活動しており、良好な環境づくりへの貢献度は高い。また、地区独自でカイコなどの学習支援も行っている。ウェブサイトを活用した情報の発信に取り組んでいることは、広く市民に向けた活動であり、市民の意識向上につながるものである。引き続き活発な活動を進めていただきたい。

■いただいた意見を基に、環境推進会議の意見として、議長確認の上事務局で取りまとめ、環境白書に掲載する。

■以上をもちまして、令和3年度第1回環境推進会議を終了します。
以上